

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No . 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	トヨタ自動車株式会社 取締役社長 佐藤恒治
【住所又は本店所在地】	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地
【報告義務発生日】	2025年7月3日
【提出日】	2025年7月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	KDDI株式会社
証券コード	9433
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社
住所又は本店所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1937年8月27日
代表者氏名	佐藤 恒治
代表者役職	取締役社長
事業内容	自動車、産業車両、船舶、航空機、その他の輸送用機器および宇宙機器ならびにその部分品の製造・販売・賃貸・修理ほか

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資本関連事業部長 森山 由英
電話番号	0565-28-2121

(2)【保有目的】

政策投資（取引関係の維持・発展）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	363,365,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 363,365,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		363,365,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月3日現在)	V	4,187,847,474
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.71

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月3日	株券	43,223,300	1.03	市場外	処分	2,307

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>当社は、発行者が実施した2025年5月15日から2025年6月11日までを買付け等の期間とする発行者普通株式に関する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に関し、当社保有の発行者普通株式43,346,300株につき応募しました。本公開買付けは、2025年6月11日に終了し、あん分比例方式により、当社保有の発行者普通株式43,223,300株について、買付けが成立しました。なお、本公開買付けの決済は、2025年7月3日に完了いたしました。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	154,216,057
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	517,621
上記(Y)の内訳	合併による取得 23,638株 2025年4月1日付株式分割による取得 181,681,440株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	154,733,678

注) 取得資金の内訳は、上記(5)に記載の処分した株券等の数に、処分前の株券等の数に占める自己資金で取得した株券等の数及びその他で取得した株券等の数の割合を乗じることで、それぞれ処分した株券等の数を算出し、自己資金で取得した株券等に対応する処分した株券等の数に、自己資金で取得した株券等に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の「自己資金額(W)(千円)」から差し引く方法及びその他で取得した株券等に対応する処分した株券等の数に、その他で取得した株券等に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の「その他金額計(Y)(千円)」から差し引く方法により計算しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地